

子ども・子育て支援事業計画案に対する意見および主な対応

資料1-2
第17回子ども・子育て会議

No	日付	項目	意見	素案への対応
1	5月21日	教育・学びに関する基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の計画では「教育・保育」について考えていくので、基本理念には「教育」や「学び」というキーワードを入れながら、育ちにつなげていくような理念が必要ではないか ・就学前の教育、就学後の放課後の学びについて考え方を掲載しなくてよいのか。 ・この計画には子育て支援はずいぶん盛り込まれているが、教育の面が弱い ・従前の保育と教育に分かれていたところから、教育・保育を一体的にという幼保連携や子ども・子育て支援事業の仕組みができるのだから、改めて教育委員会も含めて就学前の「教育」「学び」といった視点を基本理念の中でもう少し描いて欲しい 	ご意見をもとに第2章2および第2章3(1)に教育に関する文章を追加しました(8ページ、9ページ)
2	5月21日	障害児および要保護・要支援児童	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画と共通なところもこの計画に掲載する必要がある ・理念のところだけではなく、「現状と課題」に関するところにも具体的に示すべき ・障害の早期発見や予防について母子保健事業の中でかなり取り組んでいるので、その辺りをもっと盛り込んでほしい ・要保護・要支援についてはもう少し具体的に相談の件数、支援体制、今回の仕組みの中で子育て支援事業の中でどのように変わるかを記載してほしい ・虐待の相談件数も文章中にはあるが、対応施策などを今回の計画によく見えるような形で掲載したほうがよい 	ご意見をもとに第3章2(5)の要保護・要支援児童についてを修正しました(32ページ、33ページ)
3	5月21日	情報提供に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・市は様々な事業に取り組んでいるが、それが実際の保護者に届いていないというか、情報提供の部分をどうするかということがある ・どのように市民に届いていくのか、在宅支援や情報提供の仕組みづくりの現状が書かれているとよい 	ご意見をもとに第3章2(8)子育て支援の情報提供についての項目を追加しました(36ページ)
4	5月21日	戦略的な理念設定の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な視点に「子どもの権利条約」でも示されている「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という文章がある。保護者が子育ての責任を有するということはとても大事なことからこそ、行政としては何がどのようにできるのかといった事を書く必要があるのではないか。 ・今回の新制度の大きなポイントとして都市部での待機児童の解消があり、それだけではなく、3歳以上の子ども達に障害の有無や家庭の事情に関わらず、教育・保育を保障しようということがある。発達を保障できる環境を整備しようというもので、市では特に0～2歳の待機児童解消と在宅での子育てに寄り添う支援をどうするかということが車の両輪のようにある ・今回(新制度及び計画)の取り組みは待機児童対策の施設整備だけではなく、市でも0～2歳の8割が在宅なので、その在宅での子育て支援をどうするかに目を向けないと少子化に歯止めがきかない、子どもを生き育てることに夢をもつということにつながらないと考える ・このようなことを踏まえて、理念の中で、幼児期の教育の視点と在宅での子育て支援について包括していく ・このようなことを見える形で掲載する 	ご意見をもとに第3章3(3)戦略的に取り組むためにを追加しました また、第3章1東大阪市次世代育成支援行動計画の施策展開との関係性を明確にしました(15ページ、40ページ)
5	5月27日	留守家庭児童育成クラブ	庁内修正	第3章2(7)留守家庭児童育成クラブについての文章を修正しました(35ページ)
6	6月5日	障害児および要保護・要支援児童	庁内修正	第3章2(5)の要保護・要支援児童の単語を変更しました(32ページ)
7	6月5日	親の子育て力の支援	庁内修正	第3章2(9)親の子育て力の支援についての項目を追加しました(37ページ)
8	6月12日	親の子育て力の支援	「親の子育て力の支援について」とあるが、子育て力というのはどのようなことでどのような部分が子育て力か分からない。	p37に親の子育て力の注釈を加えました
9	6月12日	計画の基本的な考え方	「計画の基本的な考え方」には「戦略的に取り組むために」の項目を入れて下さい。	p11「図 計画の基本的な考え方」の下部にp38～p41の施策展開の基本的な考え方を追加しました
10	8月11日	就学前児童の学校教育・保育について	教育・保育の見込み量について3～5歳の2号認定(認定こども園及び保育所)数と2号認定(幼児期の学校教育利用の希望が強い)の数が逆なのではないか	p47表の「3～5歳の需要量」の数値を修正しました
11	8月11日	親の子育て力の支援	親の子育て力について、母親の子育て力だけでなく父親を含めた子育てということを計画の中に反映させて下さい。	p37に父親の子育て力について表現を追加しました
12	8月11日	施策展開の基本的な考え方	計画の考え方において、公の果たす役割という表現が公立だけのような印象を与える。公私の連携という部分が読み取りにくいのでは	p12の計画の考え方について表を整理するとともに、p38・39についても考え方を整理しました
13	8月11日	子育て支援員の確保と質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員の養成や展開について、地域の子育てに関わる人の質の向上を応援するという視点を入れてほしい ・子育て支援員について潜在的に保育士資格を所持しているが、現在働いていない人をどのように子育て事業に関わらせるかという視点を盛り込んでほしい 	p39の在宅の子育て支援の拡充において質の向上と人材の確保について修正しました

No	日付	項目	意見	素案への対応
14	9月24日	人材確保	人材確保について現在考えている方法があれば盛り込んでほしい	p80に人材確保の文章を追加しました
15	9月24日	留守家庭児童育成クラブ	p63の記載では民間事業者は、これまでの運営方法や小学校敷地内での提供はできないので、子どもの情緒の安定や事故防止を図れないのではないかと疑問が生じるのではないかと	ご意見をもとに文章を変更しました
16	9月24日	留守家庭児童育成クラブ	庁内修正	p35において留守家庭児童育成クラブの経過を記載しました
17	9月24日	学校教育・保育の提供体制の確保	庁内修正	p56において就学前児童の学校教育・保育の提供体制の確保について考え方を文書化しました
18	9月24日	地域子育て支援事業	庁内修正	p76において国が求めている地域子育て支援事業13事業のうち、記載がなかった2事業を追加しました
19	9月24日	児童虐待防止対策の充実	庁内修正	p84において虐待発生の予防に関して追記をしました
20	9月24日	その他に重点を置く施策について	庁内修正	p87において新たな視点の施策を追記をしました
21	12月5日	施策展開の基本的な考え方	庁内修正	p40において、公立の教育・保育施設再編整備の考え方を追記しました
22	12月5日	学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期	庁内修正	p56～58において、公立再編整備による需給調整数を記載しました。幼保連携型認定こども園の施設整備数の見直しを図りました。
23	12月5日	幼保連携型認定こども園への移行のための「指定都市・中核市の計画で定める数」	庁内修正	p63に計画の掲載に必要な、幼保連携型認定こども園への移行のための「指定都市・中核市の計画で定める数」を追記しました。
24	12月5日	留守家庭児童育成クラブ	子ども・子育て会議の議事参照	p65～67において、これまでご議論された内容を踏まえ、掲載をしました
25	12月5日	地域子育て支援拠点事業	庁内修正	p69～71において、現在の供給量・確保策について見直しを図りました。
26	12月5日	一時預かり事業	子ども・子育て会議の議事参照	p73～75において、これまでご議論された内容を踏まえ、掲載をしました
27	12月5日	利用者支援事業	庁内修正	p81において需要量・確保策について見直しを図りました
28	12月5日	その他に重点を置く施策について	庁内修正	p88、89において地域での子育て力のアップを目指す書きぶりを充実させました
29	12月5日	計画の推進に向けて	庁内修正	p95以降に計画の推進に向けてを新規に追加しました
30	12月8日	過去の議論の明示	子ども・子育て会議において色々な議論がされてきた。計画には東大阪市らしさがでていない。直感的に議論の中身が分かるような工夫、市民の方にもこれまでの計画に対する議論が分かるような計画書にしたほうがよい	p9以降、要所に子ども・子育て会議の意見紹介を記載しました。
31	1月5日	次世代育成支援行動計画の変更への対応	次世代育成支援行動計画の策定の施策体系への対応が必要では	p15において次世代育成支援行動計画との対応について仮掲載をしています
32	12月17日	子ども・子育てをめぐる現状と主要な課題について	現状と主要な課題の中のアンケートの結果など数字を羅列した表ばかりで分かりづらく見にくい。グラフ等の表現方法をビジュアル的に分かりやすく見やすくするように全面的に改善が必要	p25、27、32においてグラフ化を図りました p26に預かり保育の推移を追加しました
33	1月5日	障害児支援について	庁内修正	p35において児童発達支援サービスの利用状況を追記しました
34	12月8日	施策展開の基本的な考え方	東大阪市らしさがでていない	p40、41において東大阪市としての施策展開が分かるように記載方法を変更しました
35	12月8日	幼児期における質の高い学校教育・保育の提供	教育の視点についてもさらに書き込みが必要ではないかと	p42において教育・保育内容の研究・交流等の取り組みについて追記しました

No	日付	項目	意見	素案への対応
36	12月8日	子どもの貧困について	貧困対策について、事業計画の中でもその視点を認識しているということやアウトリーチのページで触れたりしてはどうか	p8、43、p105において貧困に関する事項も踏まえ掲載しました。
37	12月8日	幼保連携検討部会の上申について	公立の供給体制の整備を具体的に考えたのは幼保連携会議の議論によるようなところが大きい。公民合わせて在宅支援を充実していきたいというのが表されていればよい。	p44～46において部会の意見からのつながりが分かるようにしました
38	12月8日	リージョン別の特性	この計画ではリージョンごとの特性が少し見えてこない。地域ごとのニーズの違いについても触れるべき	p50、51にリージョン別の状況を掲載しました
39	12月8日	待機児童対策の表記について	東大阪市として待機児童の定義がどうなったのかを書くべき。	p64において説明を加えました。
40	1月8日	公立の再編整備による需給調整数	庁内修正	p67において、公立の再編整備による数値を掲載しました
41	12月17日	地域型保育事業について	ニーズ調査で希望があった「家庭的保育」「事業者内保育施設」「ベビーシッター」等の事業について何も書かないのは事業計画としては不十分	p68、p69において子ども・子育て会議での議論等も踏まえ記載しました
42	12月8日	リージョン別の確保策	この計画ではリージョンごとの特性が少し見えてこない。地域ごとのニーズの違いについても触れるべき	p72、p73において学校教育・保育の確保施設数を掲載しました
43	12月8日	放課後児童クラブ	スタッフの質の確保には加筆が必要ではないか	p77において指導者の項目を設けました
44	12月8日	放課後児童クラブの見込み量	庁内修正	p78において小学校別の必要見込み量を掲載しました
45	12月8日	一時預かり事業	・幼稚園型の預かり保育は認定こども園でも実施するのではないかと ・一時預かり事業では2号認定に限られているような印象を受ける ・空き教室等の利用することで幼稚園も協力できるので一時預かり事業の確保方策の内訳に入れてもらいたい	p84～88において、一時預かり事業の掲載方法を大幅に改めました
46	12月8日	子育て支援員	子育て支援員についてふれる必要はないか	p88の注釈において解説を加えました p95、96の利用者支援事業において子育てサポーターのイメージを掲載しました
47	12月17日	質の向上	地域の子育て支援に関わる人材の育成という視点があるとよい	p102において子育て支援員の導入や、人材マッチングにふれました
48	1月22日	次世代育成支援行動計画の変更への対応	庁内修正	P20において、次世代育成支援行動計画との関係を整理しました。
49	1月22日	統計年次の統一	庁内修正	P24、25等統計の年次を平成25年度で統一しました。(国勢調査は平成22年度が最新)
50	1月22日	グラフの掲載	もう少しグラフ化が図れないか。	表で掲載しているものの中から、アンケート結果を中心にグラフ化を図りました。
51	1月22日	一時預かり事業	一時預かり事業について、現状を示しているところは、平成26年度までの現状だということをもう少し分かるように言葉を補うべきではないか。	P37において現状を「これまでの一時預かり」と表現しました。
52	1月22日	放課後児童クラブ	指導員に関して具体的な研修などの事業名をあげて、どのように指導員を支援するのかを書いてください。指導員の必要な資格についても加筆していただきたい。条例の内容を反映して計画書に書き込んでください。	P42、81、82に加筆をしました。
53	1月22日	親の子育て力の支援	親の子育て力について、子育てとはつまづきながらしていくものだと思います。親が自信をもって子育てできるという文言や、人が本来持っている力という文言をみると、つまりは強い親を目指すべきだという印象を受ける。親が頑張らなくても何とかやっていけるというふうに言葉を吟味していただきたい。	P44で親の子育て力について修正を加えました。
54	1月22日	子どもの貧困について	p.40でも、もう少し子どもの貧困を意識したものにしてください。貧困によって子どもが本来与えられる教育・保育が与えられていないという子どもにとっての不利益を書き込んでください。そして子ども貧困のために何ができるのかということを意識していただきたい。	P45の子育て家庭の現状で貧困によりもたらされるものを加筆しました。
55	1月22日	マンパワーの発掘(人材マッチング事業)	・私立保育園では新たな人材確保に苦慮している状況です。人材マッチングの絵の中にある潜在保育士についてはどのように集めてくるのでしょうか。具体的に示していただきたい ・潜在保育士に対してどのようにアピールしていくかが今後の課題だと考えます	P107において人材マッチング事業の内容と今後の展開を記載しました。
56	1月22日	特定妊婦	特定妊婦のことが入っていない。	P111に特定妊婦の文章を加筆しました。

No	日付	項目	意見	素案への対応
57	1月22日	社会的養護のシステム	本市の社会的養護のシステムは市民にとってどのような課題があって、どのように市が関わっているのかが文章ではわからないのではないか。システムについて図解をお願いします。	P112に社会的養護のシステムを加筆しました。
58	1月22日	障害児支援	私立幼稚園の障害児支援についても記述していただければと思います。	P113に幼稚園での取り組みについて記述をしました。
59	1月22日	資料	庁内修正	P121以降資料編を追加しました
60	1月22日	表紙・挿絵	庁内修正	表紙・挿絵を追加しました

全体集計

1	募集期間	平成27年1月15日(木)～平成27年2月16日(月)
2	募集方法	ホームページ・窓口にフォーム掲載、メール・持参・郵送・Fax
3	意見提出者数	345件
4	意見件数	1,073件

項目	件数(件)	
子どもの人権関係		
「子ども・子育て支援事業計画」策定にあたって子供の権利保障を最優先にしていきたい。	79	件
制度全般		
東大阪市の保育にかかる予算を増やして下さい。また常に保育水準の向上を目指して下さい。	95	件
新制度の実施にあたっては児童福祉法第24条1項の市町村の保育実施責任をふまえずすべての子どもに対して格差のない保育を提供してください	83	件
公的責任で支援策の拡充をお願いします。	6	件
その他	14	件
入所・支給認定		
保育所認定時間が短時間であっても必要な保育が受けられるよう保育時間は設定して下さい。	50	件
病児・病後児保育の拡充をしてください。	40	件
市が認定したすべての子どもについて、責任を持って利用調整を行っていただく事など、保育の実施の責任を果たして下さい。また、認定されなかった子どもについても、説明責任を果たして下さい。	33	件
待機児童の解消は、認可保育所整備を基本にして下さい。	35	件
市が認定した子供は責任をもって利用時間調整を行って下さい。	11	件
その他	9	件
障害児保育		
障害児保育は、子どもの権利保障、発達保障の立場から現行水準を維持・拡充して下さい。	44	件
その他	3	件
保育料		
保育料の保護者負担を軽減してください。	99	件
保育料の実費、上乗せ徴収の拡大はやめてください。	64	件
延長保育料金の上限金額を引き下げ、兄弟減免、保護世帯減免措置を設けて下さい。	49	件
その他	5	件
公立施設		
公立保育所・公立幼稚園の統廃合、民間委託はやめ、維持・拡充をはかって下さい。	82	件
公立保育所を幼保連携型認定こども園へ移行させないでください。	71	件
公立保育所の正規職員を増員して下さい。	61	件
公立保育所の建て替え、耐震化工事を早急に行っていただきたい。	47	件
公立保育所をなくさずに、維持、拡充を図って下さい。	8	件
その他	5	件
放課後児童クラブ(留守家庭児童育成クラブ)		
学童保育の質と量を確保し、子どもの発達保障、保護者の就労保障を確保できる運営基準にしてください。保育水準を向上させ、子どもの発達保障と、保護者の就労保障を確保できる設備、運営基準を設定してください。また、施設間で格差が生じないようにしてください。	42	件
留守家庭児童育成クラブを民間委託ではなく公立で拡充して下さい	5	件
その他	12	件
その他		
その他	21	件
合計	1073	件

※その他は、意見が少数であったものを集約しています